

(案)

資料2

# 能勢町教育大綱

令和8年(2026年)3月

大阪府 能勢町

## 第1 教育大綱の法的根拠と位置付け

---

能勢町教育大綱は、国及び能勢町の最上位計画の理念に基づき、町の教育行政を統括する中長期的な教育計画として位置づけます。

### 1. 法的根拠

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第1条の3第1項における「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」との規定に基づき、あらかじめ総合教育会議での協議を経て、能勢町長が定めるものです。

### 2. 他計画との関係

能勢町第6次総合計画（以下「総合計画」という。）に示される「里山未来都市の創造」という町の長期ビジョンと基本理念を教育分野に特化し、具現化するための最上位の戦略計画として位置づけます。

また、毎年度定める能勢町教育基本方針及び具体的実行事業は、本教育大綱に掲げられた基本理念と方向性に準拠して策定・実行するものです。

本教育大綱の策定にあたっては、総合計画のほか、関連する個別計画との整合性を図り策定しています。特に「第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画」の内容については、本教育大綱と密接な関係があることから、双方に整合を図りながら推進します。

## 第2 教育大綱の対象期間

---

本教育大綱の対象期間は、国の教育振興基本計画（以下「教育基本計画」という。）を参酌し、総合計画との整合性を図り、教育施策の中長期的な連続性と持続性を確保する期間に設定する必要があります。

教育基本計画が5年間の期間で策定されていることを踏まえ、社会情勢の変化や教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、本教育大綱の実効性を高めることを目的とし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

ただし、教育基本計画の内容に変更が生じた場合は、必要に応じて本教育大綱を見直すこととします。

～「知と交流」で未来を拓き、一人ひとりの

ウェルビーイング<sup>1</sup>を実現する、グローバルな学びのまち・能勢～

## 第3 教育大綱

本町が目指す教育の方向性として、次のとおり基本理念や重点施策などを定めます。

### 1. 基本理念

能勢町は、「子どもの権利条約」の精神に則り、すべての子どもが個人として尊重され、その意見が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現を教育の根幹に据えます。

豊かな自然と歴史を「生きた教材」として活用しながら、小中高 12 年間の一貫教育と生涯学習の循環を通じて、自ら学び、考え、行動する持続可能な社会の創り手となる「グローバルな人材」を育成します。

一人ひとりの最善の利益を第一に考え、教育 DX<sup>2</sup>の推進と教育・福祉の強固な連携により、子ども・教職員・地域住民すべての「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上を追求します。

### 2. 重点施策と具体的取組

#### ①確かな学力の定着と、教育 DX による学びの革新

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実：ICT を高度に活用し、子どもの習熟度に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と対話する「協働的な学び」を両立させます。
- 認知機能に着目した「基礎読解力<sup>3</sup>」の底上げ：問いを立て、複雑な情報を正しく理解・分析し、自らの考えを論理的に構築する力を育成します。
- 教育 DX の推進と校務の効率化：クラウド活用等により「校務 DX<sup>4</sup>」を推進し、教職員の働き方改革を実現し、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を最大化します。

<sup>1</sup> ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

<sup>2</sup> 教育 DX…教育において、デジタルを活用した新たな価値の創造が行われること。特に、教師・ツール・データというあらゆるリソースを、学習者のために活かせる環境を整備すること。

<sup>3</sup> 基礎読解力…書かれていることを、文法的・論理的に、正確に読み取る力。

<sup>4</sup> 校務 DX…教師の業務を効率化するとともに、多様なデジタルツールやデータの利活用により業務の質を向上させること。

## ② 「持続可能な社会」を担う、12年間の能勢地域連携・一貫教育

- ESD（持続可能な開発の教育）の推進：能勢の豊かな自然資本を活用し、環境保全や持続可能な社会（SDGs）を自分事として捉える探究学習<sup>5</sup>を推進します。
- 能勢課題探究の深化：産学官が連携し、職場体験に留まらず、地域の課題を中高生がビジネスやテクノロジーの視点も交えて解決策を練る、実践的なキャリア教育を展開します。
- デジタルとリアルベストミックス：デジタル教材を積極的に活用しつつ、能勢分校等との連携による農業体験や英語交流など、リアルな体験（身体的・五感的体験）の価値を重視し、豊かな人間性を育みます。

## ③ ウェルビーイングを支える「教育と福祉」の包括支援

- 誰一人取り残さないセーフティネットの強化：「能勢・福祉・教育プラットフォーム」を基軸に、経済的困難、不登校、虐待等の課題に組織的に対応し、子どもの安心・安全を保障します。
- 特別支援教育の質的担保：必要な専門職の配置と全教員の専門性向上を図り、インクルーシブ<sup>6</sup>な教育環境を深化させます。

## ④ 生涯学習の拠点化と関係人口<sup>7</sup>の創出

- 新生涯学習センター（図書館）の整備：旧久佐々小学校体育館を活用し、単なる施設を超えた「知と交流の拠点」として、多世代が集い、地域の知的資産<sup>8</sup>を守る場を創出します。
- 関係人口を巻き込むコミュニティの活性化：町外利用者も含めた「学びのコミュニティ」を構築し、地域文化の継承と、町全体の活性化につなげます。

## 3. 計画の実効性確保と評価の推進（PDCAの確立）

- エビデンスに基づく政策形成（EBPM<sup>9</sup>）の推進：施策の達成度を測る具体的な指標（KPI）を設定し、その成果を定期的に検証することで、計画の有効性を客観的に評価し、継続的な改善を図ります。これにより、限られた予算と人的資源を最も効果的に配分し、能勢町の教育行政が持つ説明責任を果たします。

<sup>5</sup> 探究学習…問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくこと。物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのこと。

<sup>6</sup> インクルーシブ…「包括的な」「包み込む」を意味し、障がいの有無、年齢、性別、国籍、性的指向などにかかわらず、すべての人々を排除せず、認め合い、共生していく社会の考え方。

<sup>7</sup> 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

<sup>8</sup> 地域の知的資産…その地域ならではの人材、ネットワーク、歴史・文化など、地域の競争力や価値の源泉となる資源の総称。

<sup>9</sup> EBPM…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。経験や勘ではなく、客観的なデータや科学的根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案・評価・改善していく手法。

- 施設等の計画的維持管理：ICT 環境や学校施設、社会教育施設等の老朽化に対し、長寿命化改修等を含む計画的な維持管理を実施し、安全・安心な教育環境を継続します。
- 子育て世代への魅力発信：転入者増の要因となっている「能勢の教育の魅力」を定量的に分析し、次世代へつなげます。